

## 高齢者利用意向調査の実施について

### 1 実施背景

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定にあたって、国の指針としては、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を必須の調査とし、一般高齢者及び要支援者などの社会参加状況や要介護になる前のリスク等を把握するものと定めている。本市においてはこれまで、同調査に独自の項目を加え、また要介護者も対象として含めながら「尼崎市高齢者利用意向調査」を実施している。経年比較等の観点からも、今回同様の方式で調査を行う。

### 2 実施目的

第8期介護保険事業計画の策定にあたり、高齢者の環境や社会状況、その支援ニーズを明らかにし、施策・取り組みの在り方の検討材料とする。また、国指定の調査項目については、「見える化システム」に登録することで他自治体との比較が可能となる。

### 3 調査対象者

要介護等認定者を除く一般高齢者、要支援者、要介護者。

### 4 調査数

一般高齢者 2,000 件、要支援者・要介護者各 1,000 件

(前回は同数の配布に対して、回答率が一般 73.6%・要支援 78.7%・要介護 59.8%)

### 5 実施方法

各区分ごとに無作為抽出により、アンケートを送付する。

### 6 実施時期

令和2年3月

以 上

## 在宅介護実態調査の実施について

### 1 実施背景

本調査は「介護離職ゼロ」を達成すべき目標とするなかで、第7期介護保険事業計画策定時より導入されている。今回においても国より実施必須調査と定められており、調査の実施・分析を行うとともに、議論を通じて市の取組方針につなげていく必要がある。

### 2 実施目的

第8期介護保険事業計画の策定にあたり、「要介護高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討する。

### 3 調査対象者

在宅で生活している要支援・要介護者のうち「要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請」をしている人。  
(但し医療機関に入院している人等は除く。)

### 4 調査数

600件

(※認定調査員が調査対象者宅へ訪問し、聞き取りにより調査を行うため、回収率は100%となる見込み。)

### 5 実施方法

認定調査業務の委託先である、尼崎市社会福祉協議会に依頼し、実施する。

### 6 実施時期

令和2年3月(およそ1ヵ月間)

以 上